

令和6年11月19日
防 衛 省

口頭要請に対する回答

令和6年10月17日及び同月30日付け口頭要請について、以下のとおり回答します。

1 10月17日の口頭要請1及び同月30日の口頭要請について

- 横田飛行場周辺の公共用水域における現状を確認するため、10月30日に水質調査に係る契約を締結し、11月5日に横田飛行場南西部の排水口付近において採水を行いました。
- 本日（19日）、水質調査の結果が判明し、PFOS及びPFOAの値は、その合計で28ng/Lであり、水環境中の指針値（暫定）を下回る数値でした。水質調査の結果については北関東防衛局のホームページにおいて掲載しました。
- 横田飛行場内のPFOS等漏出に係る地下水への影響については、日米の関係者において、様々な場を活用して、米側と協議を進めてきているところです。防衛省としては、環境省の専門家会議における検討等を踏まえ、引き続き、米側及び関係省庁と連携しつつ、対応してまいります。

2 10月17日の口頭要請2及び3について

- 短期的な再発防止策及び包括的かつ長期的な対応策の検討状況を含めた米側の取組については、引き続き、米側に確認しています。情報が得られ次第、地元の皆様に提供いたします。
- PFOS等に係る米側の取組として、11月15日、在日米軍は、泡消火薬剤の交換に関する取組状況をホームページに掲載しています。横田飛行場においては、米側から、本年5月末までに旧式の泡消火薬剤の廃棄を完了しており、また、置き換えられた新式組成の泡消火薬剤については、原料にPFOS、PFOA及びPFHxSのいずれも含まれていない旨、説明を受けています。

以 上